

# 鳥取県教育振興基本計画

～未来を拓く教育プラン～

計画期間：令和6年度～令和10年度



<https://www.pref.tottori.lg.jp/shinkoukohonkeikaku/>

## 01 鳥取県教育振興基本計画の策定

鳥取県教育振興基本計画(以下「計画」という。)は、中長期的に取り組むべき本県の教育課題や目指すべき姿と取組の方向性等を示すものであり、平成21年3月に第一期計画を策定以降、本計画に沿い鳥取県の教育を推進してきました。

令和6年度からの第四期計画では、第三期計画を基本的に継承しつつ、「基本理念」にウェルビーイングの概念である「幸せ」を加えるとともに、本県教育施策の基軸である「ふるさとキャリア教育」を明確に打ち出し、子どもたちの夢や目標、学びに向かう意欲を育み、社会の変化に対応して新たな価値の創造や、将来にわたりふるさと鳥取を思い、支えることができる子どもたちを育てていきます。

### 基本理念

## 自立して心豊かに 幸せな未来を創造する ふるさとととつとりの人づくり

### 自立して生きる力

- 生きていくために必要な知識、技能、教養を備え、学び続ける姿勢
- 論理的・客観的な根拠を基に主体的に考えて判断し、他者と協働しながら課題を解決していく力
- 志を高く持ち、自らの夢を描きながら粘り強く挑戦し、実行していく力

### 社会の中で 支え合う力

- 人々との関わりを大切にし、コミュニケーションを豊かにとることのできる力
- 自他ともに尊重し、人権や命、多様性を大切に共に生きる姿勢
- 社会の一員としての自覚と規範意識を持ち自らを律する力

### 豊かな心と健やかな体

- 心とからだの健康づくりや体力の向上に取り組む姿勢
- 思いやり、たくましさ、感動する心など豊かな人間性を発揮できる力
- 文化芸術、スポーツ、読書やボランティアなどの活動に積極的に取り組む姿勢



### ふるさと鳥取県に 誇りと愛着を持ち、 未来を創造する力

- ふるさとの自然、歴史と伝統を守り、受け継ごうとする姿勢
- 地域やふるさとに誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする姿勢
- グローバルな視点を持ち、社会の変化に対応しながら新たな価値を創造していく力

## 「ふるさとキャリア教育」のめざす人間像

- ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動することができる人材
- 鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を身につけた人材
- 社会の変化に対応しながら新たな価値を創造することができる人材
- 自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材

## 02 6つの目標と特に力を入れた25の施策

基本理念の実現に向けて、今後5年間で、総合的かつ計画的に取り組むべき施策として、6つの目標と特に力を入れた25の施策を定めて取り組みます。

また、それぞれの施策のより具体的な方向性を示し、特に重点的に取り組むものを、「重点取組」として位置づけます。

### 目標 01 社会全体で学び続ける環境づくり

#### 施策1- (1) 社会全体で取り組む教育の推進

##### 重点取組

- 学校、家庭、地域の連携・協働の推進
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- 学校、地域の連携による、ふるさとへの誇りと愛着を高める教育の充実

##### 【主な取組】

- ・ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動を一体的に推進することにより、地域住民等が学校と育てたい子ども像や学校・地域の課題を共有しながら課題解決に取り組み、当事者として子どもの育ちに関わる地域とともにある学校づくりを実現します。

#### 施策1- (2) 家庭教育の充実

##### 重点取組

- 保護者同士のつながりづくりの推進
- 保護者の学習機会の創出
- 届ける家庭教育支援の推進

##### 【主な取組】

- ・ 保護者同士のつながりづくりを進めるとともに、保護者への多様な学習機会の提供、関係機関と連携した相談体制の整備や家庭教育支援チーム等による「届ける家庭教育支援」\*1体制の構築をめざすなど、知事部局の子育て支援部門と連携して家庭教育への支援を充実します。

#### 施策1- (3) 生涯学習の環境整備と活動支援

##### 重点取組

- 全ての人が生涯学び、活躍できる機会の充実
- 図書館、博物館、美術館等の社会教育施設の機能の充実
- 人権尊重の心を育む教育の充実

##### 【主な取組】

- ・ 個人の自立や住民の学習活動を通じた地域の活性化に重要な役割を果たす図書館や博物館、公民館、美術館等の地域の社会教育施設の活用を促進します。
- ・ 社会全体で人権教育に取り組み、学校、家庭、地域、職場等あらゆる場において県民一人一人がより良い生き方や社会の在り方について考え、自らが「人権尊重の社会づくりの担い手」であることの認識を深めることができるよう支援します。



### 目標 02 主体的に学ぶ力を育む学校教育の推進

#### 施策2- (4) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

##### 重点取組

- 子どもの情操、道徳心、自他を尊重する力の育成
- 読書活動の推進

##### 【主な取組】

- ・ 子どもたちの豊かな心の育成、規範意識の向上に向けて、道徳教育の充実を図ります。
- ・ 教育活動全体を通じて、子どもたちの自己肯定感などを育み、子どもたちが本来持っている能力を発揮し、多様な人々と豊かにつながり、「人権尊重の社会づくりの担い手」となる資質・能力の育成を目指します。

#### 施策2- (5) ふるさとキャリア教育の充実

##### 重点取組

- ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動できる人材の育成
- 地域を題材とした体験活動、探究的な学習の充実による社会を力強く生き抜く力の育成

##### 【主な取組】

- ・ 子どもたちが、地域の史跡、自然、まちなみ、建築物、民俗芸能、民芸等、鳥取県の貴重な地域資源に触れ、ふるさと鳥取の良さを感じ、誇りに思ふ心や態度を、学校と地域が連携して育成します。
- ・ 各教科や総合的な学習の時間・総合的な探究の時間等において、高等教育機関等とも連携しながら、探究的な学習や自然体験活動、集団宿泊体験等を充実し、子どもたちの豊かな人間性や自己肯定感を育みます。

#### 施策2- (6) 幼児教育の充実

##### 重点取組

- 鳥取県幼児教育センター、市町村、園・小学校等の連携・協力による発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進

##### 【主な取組】

- ・ 地域の豊かな自然や文化・伝統との触れ合い等、地域資源を活用した体験活動の充実や、子どもたちの体力の向上、感性、探究心、集中力、自ら考える力などを育成するため、自然体験活動の推進等を図ります。



\*1「届ける家庭教育支援」子育て経験者をはじめとする地域人材を中心として、教員OB、民生委員・児童委員などの参画を得て、保護者の身近な地域で子育てや家庭教育を支援する活動を行う家庭教育支援チームをつくり、チーム員が家庭を訪問して個別の相談に対応したり、情報提供等を行う活動。

## 施策2-(7) 確かな学力の育成

### 重点取組

- 習得した知識等を活用し、主体的に課題の解決に生かしていく力の育成
- 自ら学ぶ意欲を高め、自らの意志で進路を選択する力を養うふさとキャリア教育の充実

### 【主な取組】

- 地域で活躍する人材、企業、団体等と連携して、職場体験、インターンシップを充実するなど、自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育に取り組み、子どもたちが将来に夢や目標を抱き、実現に向けて取り組む意欲を高めます。
- 子どもたちに基礎的な知識・技能を確実に習得させ、社会の様々な場面で変化する状況や課題に応じて主体的に判断しながら、他者と協働し、課題を解決することができる「確かな学力」や「学びに向かう力」を育成していきます。



## 施策2-(8) 教育DXの推進

### 重点取組

- 1人1台端末を活用したICT活用教育の推進
- 児童生徒の情報活用能力の育成と教師の指導力向上
- 教育の質を高める教育データの分析・利活用

### 【主な取組】

- 発達の段階や学習場面等により、一斉学習と個別学習、デジタルとリアル等、ICTをこれまでの実践と最適に組み合わせ有効に活用することで、児童生徒主体の探究的な学びを推進し、持続可能な社会の創り手となる資質・能力をもった人材を育成します。
- 教育データを分析・利活用することにより、特に指導が必要な児童生徒の早期発見や児童生徒の特性・能力に応じた学習支援等指導の改善につながるとともに、教育データをもとにした新たな知見の創出や効果的な指導、業務改善を推進することにより、教育の質の向上を図ります。

## 施策2-(9) 社会の変革期に対応できる教育の推進

### 重点取組

- 国際バカロレア教育手法の全県への普及・展開及び英語教育の充実によるグローバルマインドの育成
- 児童生徒の発達段階に応じた主権者教育の推進
- 成年年齢引下げによる消費者教育の推進

### 【主な取組】

- 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校を通じ、豊かな語学力、異なる文化・価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力を身につけ、異文化・多様性の理解や社会貢献、国際貢献の精神等を身に付けて国際社会の一員として活躍できる人材の育成を図ります。



## 目標 03 多様な教育ニーズに応じた誰一人取り残さない学びの創造

## 施策3-(10) 特別支援教育の充実

### 重点取組

- 障がいの状態や発達段階に応じた教育の充実と専門性の向上
- インクルーシブ教育システムの推進に向けた基礎的環境整備及び合理的配慮の充実
- 障がいに対する理解を深め共生の心を育む取組の実践

### 【主な取組】

- 特別な支援を必要とする子どもについて、就学前から就労に至るまでの切れ目ない支援体制の整備を促すため、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携して、支援を行います。
- 地域の学校等で学ぶ子どもたちの障がいの多様化に対応するため、教育相談や研修など、特別支援学校と地域の学校等との連携を強化し、地域におけるセンター的機能のさらなる充実を図ります。また、学校内の関係者や教育、医療、保健、福祉、労働等関係機関との連絡調整、保護者とのよりよい関係づくりを推進することにより、インクルーシブ教育システム<sup>※2</sup>の構築に向けた特別支援教育の推進に努めます。



## 施策3-(11) いじめ、不登校等に対する対応強化

### 重点取組

- いじめ、不登校等の未然防止、早期発見・早期支援

### 【主な取組】

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、暴力行為、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸課題の未然防止、早期対応に向けた取組を強化します。
- 多様化、複雑化する不登校の要因を的確に把握し、学校、家庭、関係機関が連携しながら支援方法を共有し、個々の子どもに応じたきめ細かな支援を行います。

## 施策3-(12) 多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築

### 重点取組

- 貧困・格差等の社会課題への対応、不登校生徒等に対する多様な学びの場の確保

### 【主な取組】

- 「地域未来塾」等の地域学校協働活動を行う市町村を支援し、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない子どもたちに対し、子ども食堂と連携するなどの支援を充実します。
- ICT等を活用するなど、不登校児童生徒に対する学習支援を充実することにより、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援します。
- 校内サポート教室の整備を引き続き進めるとともに、教育支援センター及びフリースクール等と連携を図りながら、不登校児童生徒の学びの場を確保し、個々の学びのニーズに応じた環境を整えます。



※2(インクルーシブ教育システム)人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

## 施策3-(13) 県立夜間中学における自分らしい学びの展開

### 重点取組

- 県立夜間中学における学び直しの機会の提供

#### [主な取組]

- ・ 生徒一人一人の願いやこれまでの学びの経験に合った学習計画を立て、「学びたい気持ち」に寄り添い、安心して学習できる環境を提供します。
- ・ お互いの存在を認め合い、ともに学び合う仲間とのつながりを大切にしたい学びを推進します。



## 目標 04 学びを支える教育環境の充実

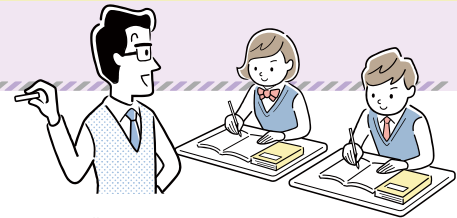
### 施策4-(14) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進

#### 重点取組

- 県立高校の在り方の抜本的な検討
- 県立高校の魅力化・特色化
- 地域とともにある学校づくり・魅力発信

#### [主な取組]

- ・ 各学校の存在意義や、各学校に期待されている社会的役割、目指すべき学校像を示したスクール・ミッション<sup>\*3</sup>と、学校の教育活動を行ううえで指針となるスクール・ポリシー<sup>\*4</sup>を策定し、各校の魅力化・特色化をより一層推進するとともに、本県教育施策に係る目標の達成を図ります。
- ・ 地元自治体と連携して各地区における寮整備の検討を進めるなど、県外から本県県立高等学校に進学する生徒の受入を積極的に進め、学校の適正規模を維持するとともに、活性化を図ります。



### 施策4-(15) 次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成

#### 重点取組

- 大量退職期における、魅力ある教員の確保・育成
- 校務DXを通じた学校における働き方改革の推進
- 学校を支える教員業務支援員や部活動指導員など専門スタッフの充実

#### [主な取組]

- ・ 学校における働き方改革の推進により、教員がこれまでの働き方を見直し、これまでの学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職員人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことを目指します。

### 施策4-(16) 安全、安心で質の高い教育環境の整備

#### 重点取組

- 学校の施設整備の充実
- 鳥取県中部地震等を踏まえた学校の防災力強化等、安全・安心な教育環境づくりの推進

#### [主な取組]

- ・ 県立学校の長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策、薬品棚等を含めた非構造部材の耐震対策、防災機能強化、太陽光発電設備等の環境教育に資する設備の導入など、教育環境の質的向上を進めます。
- ・ 地震や津波、大雨等の災害から子どもたちを守るために、実践的な防災教育を推進します。



### 施策4-(17) 私立学校への支援の充実

#### 重点取組

- 私立学校の多様な取組への支援

#### [主な取組]

- ・ 私立学校の特色ある取組を応援するため、優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成するとともに、就学支援金や授業料減免などによる保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供することを通じて、多彩で優れた人材を養成します。

## 目標 05 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

### 施策5-(18) 健やかな心と体づくりの推進

#### 重点取組

- 子どもの体力・運動能力の向上、健康教育及び食育の推進

#### [主な取組]

- ・ 各学校での体力向上推進計画の策定及び体力・運動能力調査を活用したPDCAサイクルによる取組を支援し、各学校の実状に応じた子どもたちの体力・運動能力の向上を推進します。
- ・ 子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送るため、基本的な生活習慣の定着などをテーマに学校、家庭、地域が連携した学校保健委員会の充実を図り、心身の健康のバランスのとれた子どもたちの増加を目指します。



<sup>\*3</sup>(スクール・ミッション)スクール・ポリシーの前提として設置者が定めるもので、各高等学校の存在意義や各学校が期待されている社会的役割、目指すべき学校像を示す。<sup>\*4</sup>(スクール・ポリシー)学校教育法施行規則に基づき高等学校が定めるもの。学校の教育活動を行う上での教職員や在籍生徒の指針となるもので中学生等が目的を持って高校を選択するための大切なメッセージとなる。グラデュエーション・ポリシー(育成を目指す資質・能力に関する方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)、アドミッション・ポリシー(入学者の受入れに関する方針)の三つの方針がある。

## 施策5-(19) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

### 重点取組

- 幼児期からの年齢・成長に合わせた運動習慣づくり
- 障がい者スポーツの推進

#### [主な取組]

- ・生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための健康や体力の基礎を培うとともに、人格形成につながるスポーツ活動や運動部活動の充実を図ります。
- ・あいサポート条例（愛称）の趣旨に基づき、障がい者が生涯にわたり自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、年少期から高齢期を通じ、障がいの特性及び程度に応じたスポーツを行う機会の確保、必要な環境の整備を行っていきます。



## 施策5-(20) トップアスリートの育成(競技力向上)

### 重点取組

- ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実

#### [主な取組]

- ・発達段階ごとの到達目標を踏まえて指導内容を検討し、世界や全国で活躍する選手育成のために、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制や指導プログラムの充実を図るとともに、優秀なジュニア競技者の発掘に努めます。

## 施策5-(21) 子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会確保に係る環境の整備・充実

### 重点取組

- 児童生徒が地域においてスポーツ・文化芸術に親しむ環境の充実

#### [主な取組]

- ・「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」を基に、部活動在り方検討会や各関係機関（県中学校体育連盟、県中学校文化連盟、県吹奏楽連盟、県スポーツ協会、県文化振興財団）との連携・協議を行い、地域の実状に応じたスポーツ・文化芸術活動の環境整備を行います。

目標  
06

## 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造

### 施策6-(22) 文化芸術活動の一層の振興

#### 重点取組

- 子どもたちや若者が文化芸術に触れ、感性を高める機会の提供
- 障がい者による文化芸術活動の推進

#### [主な取組]

- ・鳥取県美術展覧会、鳥取県ジュニア美術展覧会、鳥取県総合芸術文化祭（とりアート）及び県民主体の文化芸術活動への支援を通して、県民の文化芸術活動の発表や創造の場を創出します。
- ・鳥取県障がい者プランに基づき、障がいのある人が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する活動を促進するとともに、障がいの有無にかかわらず文化芸術活動を通じて共に交流する機会を創出し、障がいのある人の社会参加の推進及び障がいや障がいのある人に対する理解を進めます。



### 施策6-(23) 美術館整備による文化芸術の創造・発展

#### 重点取組

- 子どもたちをはじめとしたすべての人たちの「アートを通じた学び」の支援

#### [主な取組]

- ・学校教育との連携に重点を置きながら、幅広い年代や障がいのある方の学びへの支援、地域住民や県内外の専門家等との協働による取組も視野に入れて、美術ラーニングセンター機能「アート・ラーニング・ラボ(A.L.L.)」を稼働させます。
- ・県立博物館を会場に県立美術館のコレクションを中心とした展覧会の開催、鳥取県アートミュージアム連絡協議会加盟館での共同企画展の開催、小学校などに1日限りで作品を展示するコレクション宅配便などを通じて、県内のどこでも優れた作品を鑑賞することができる環境づくりに努めます。

### 施策6-(24) 文化芸術の発展を担う人材の育成

#### 重点取組

- 質の高い文化芸術に触れる機会や体験をとおり、優れた才能や個性を引き出し、鳥取県の文化芸術の発展を担う人材の育成

#### [主な取組]

- ・学校や地域の文化施設における鑑賞事業等により、子どもたちに良質な舞台芸術を鑑賞する機会を提供するほか、県内外で活躍するアーティストとの出会いや共演、ワークショップ等を通じた人材育成を進めます。
- ・伝統芸能や民芸等の技能・技術の継承のため、発表の機会の創出や活用促進に向けた情報発信や体験機会の取組を進めます。

### 施策6-(25) 文化財の保存、活用、伝承

#### 重点取組

- 祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援
- ふるさとの自然、歴史に触れ学ぶ機会の充実
- 弥生二大遺跡の活用の推進

#### [主な取組]

- ・妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする県内の史跡、浦富海岸や鳥取砂丘など名勝天然記念物等を県民が訪ね、楽しめる環境を整備し、活用を促進します。



### 基本理念

自立して心豊かに 幸せな未来を創造する ふるさととっとりの人づくり

### 基本理念を支える4つの「力と姿勢」

#### 自立して生きる力

- 生きていくために必要な知識、技能、教養を備え、学び続ける姿勢
- 論理的・客観的な根拠を基に主体的に考えて判断し、他者と協働しながら課題を解決していく力
- 志を高く持ち、自らの夢を描きながら粘り強く挑戦し、実行していく力

#### 豊かな心と健やかな体

- 心とからだの健康づくりや体力の向上に取り組む姿勢
- 思いやり、たくましさ、感謝するなど豊かな人間性を発揮できる力
- 文化芸術、スポーツ、読書やボランティアなどの活動に積極的に取り組む姿勢

#### 社会の中で支え合う力

- 人々との関わりを大切に、コミュニケーションを豊かにすることのできる力
- 他者とともに尊重し、人権や命、多様性を大切に共に生きる姿勢
- 社会の一員としての自尊と規範意識を持ち自らを律する力

#### ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、未来を創造する力

- ふるさとの自然、歴史と伝統を守り、受け継ぐ姿勢
- 地域やふるさとの誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする姿勢
- グローバルな視点を持ち、社会の変化に対応しながら新たな価値を創造していく力

### 「ふるさとキャリア教育」のめざす人間像

1. ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動することができる人材
2. 鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を身につけた人材
3. 社会の変化に対応しながら新たな価値を創造することができる人材
4. 自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたるふるさと鳥取を支えていくことができる人材

## 6つの目標と特に力を入れた25の施策と重点取組

### 01 社会全体で学び続ける環境づくり

#### (1) 社会全体で取り組む教育の推進

- 学校、家庭、地域の連携、協働の推進
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- 学校、地域の連携による、ふるさとの誇りと愛着を高める教育の充実

#### (2) 家庭教育の充実

- 保護者同士のつながりづくりの推進
- 保護者の学習機会の創出
- 届ける家庭教育支援の推進

#### (3) 生涯学習の環境整備と活動支援

- 全ての人が生涯学び、活躍できる機会の充実
- 図書館、博物館、美術館等の社会教育施設の整備の充実
- 人権尊重の心を育む教育の充実

### 02 主体的に学ぶ力を育む学校教育の推進

#### (4) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

- 子どもたちの情操、道徳心、自他を尊重する力の育成
- 読書活動の推進

#### (5) ふるさとキャリア教育の充実

- ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動できる人材の育成
- 地域を題材とした体験活動、探究的な学習の充実による社会を力強く生き抜く力の育成

#### (6) 幼児教育の充実

- 鳥取県幼児教育センター、市町村・園・小学校の連携・協力による発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進

#### (7) 確かな学力の育成

- 習得した知識を活用し、主体的に課題の解決に生かしていく力の育成
- 自ら学ぶ意欲を高め、自らの意志で進路を選択する力を養うキャリア教育の充実

#### (8) 教育DXの推進

- ICT端末を活用したICT活用教育の推進
- 児童生徒の情報活用能力の育成と教師の指導力向上
- 教育の質を高める教育データの分析・利活用

#### (9) 社会の変革期に対応できる教育の推進

- 国際/カローラ教育手法の全県への普及・展開及び英語教育の充実によるグローバルマインドの育成
- 児童生徒の発達段階に応じた主権者教育の推進
- 成年年齢引下げによる消費者教育の推進

### 03 多様なニーズに応じた誰一人取り残さない学びの創造

#### (10) 特別支援教育の充実

- 障がいの状態や発達段階に応じた教育の充実と専門性の向上
- インクルーシブ教育システムの推進に向けた基礎的環境整備及び合理的配慮の充実
- 障がいに対する理解を深め共生の心を育む取組の実践

#### (11) いじめ、不登校等に対する対応強化

- いじめ、不登校等の未然防止、早期発見・早期支援

#### (12) 多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築

- 貧困・格差等の社会課題への対応、不登校生徒等に対する多様な学びの場の確保

#### (13) 県立夜間中学における自分らしい学びの展開

- 県立夜間中学における学び直しの機会の確保

### 04 学びを支える教育環境の充実

#### (14) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進

- 県立高校の在り方の抜本的な検討
- 県立高校の魅力向上・特色化
- 地域とともにある学校づくり・魅力発信

#### (15) 次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成

- 大量退職期における、魅力ある教職員の確保・育成
- 校務DXを通じて学校における働き方改革の推進
- 学校を支える教員業務支援員や部活動指導員など専門スタッフの充実

#### (16) 安全、安心で質の高い教育環境の整備

- 学校の施設整備の充実
- 鳥取県中部地域等を踏まえた学校の防災強化策、安全・安心な教育環境づくりの推進

#### (17) 私立学校への支援の充実

- 私立学校の多様な取組への支援

### 05 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

#### (18) 健やかな心と体づくりの推進

- 子どもたちの体力、運動能力の向上、健康教育及び食育の推進

#### (19) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

- 幼児期からの年齢・成長に合わせた運動習慣づくり
- 障がい者スポーツの推進

#### (20) トップアスリートへの育成(競技力向上)

- ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実

#### (21) 子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会確保に係る環境の整備・充実

- 児童生徒が地域においてスポーツ・文化芸術に親しむ環境の充実

### 06 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造

#### (22) 文化芸術活動の一層の振興

- 子どもたちや若者が文化芸術に触れ、感性を高める機会の提供
- 障がい者による文化芸術活動の推進

#### (23) 美術館整備による文化芸術の創造・発展

- 子どもたちをはじめとしたすべての人たちの「アートを通じた学び」の支援

#### (24) 文化芸術の発展を担う人材の育成

- 質の高い文化芸術に触れる機会や体験をとおし、優れた才能や個性を引き出し、鳥取県の文化芸術の発展を担う人材の育成

#### (25) 文化財の保存・活用・伝承

- 祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援
- ふるさとの自然、歴史に触れ学ぶ機会の充実
- 弥生・大遺跡の活用推進

### 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制

- ◆ 県民やNPO、企業、地域団体との連携・協働による計画の推進
- ◆ 市町村、国、高等教育機関等の関係機関との連携・協力の推進
- ◆ 進捗管理

